

令和5年度 A102 初任者研修「特別支援教育・生徒指導2・道徳教育・社会人としてのマナー」(小) 実施要項

- 1 目的 特別な教育的ニーズのある児童の理解と支援、事例に基づく法的側面からの学校いじめ対応の考え方、学校の教育活動全体で取り組む道徳教育の基本的な考え方及び社会人としてのマナーに係る講義・実習・研究協議等を通して、実践的指導力の向上を図る。
- 2 主催 大分県教育委員会
- 3 期日 令和5年6月15日(木)
- 4 会場 大分県教育センター(大分市大字旦野原847番地の2)
TEL(097)569-0118(代表)
TEL(097)569-0227(教科研修・ICT推進部直通)
- 5 対象者 令和5年度初任者研修対象の小学校教諭 76名
※新規採用栄養教諭研修と終日合同 3名
- 6 日程

時間	内容	育成指標	場所
9:00~9:25	受付		1階玄関
9:25~9:35	諸連絡		講堂
9:35~11:15	講義・演習 「特別な教育的ニーズのある児童の理解と支援」 <講師> 県教育センター特別支援教育部長 阿南 勝幸	G1 I1	講堂
11:25~12:15	講義・演習 「学校に求められるいじめ防止対策の法的側面」 <講師> 弁護士法人いつき法律事務所 生野 誉士	H1 N1	講堂
12:15~13:15	昼食		
13:15~14:30	講義・研究協議 「学校の教育目標を踏まえた道徳教育」 <講師> 県教育センター指導主事 猪俣 陽亮	D1	講堂
14:40~16:00	講義・実習 「社会人に求められる接遇」 <講師・助言者> 麻生専門学校グループキャリア支援本部 谷口 悠子	B1	講堂
16:00~16:05	諸連絡		講堂

- 7 その他
 - ・日程の変更等がある場合は、前日正午までに大分県教育センターのホームページや教職員研修申込システム(YELL)に掲載します。
 - ・YELLにログインして受付で提示するQRコードを準備してください。
 - ・研修終了後、3日以内にYELLの研修評価シートに回答してください。回答の完了をもって「受講修了」となります。